

第二次高知市環境基本計画の施策評価について

1 高知市環境基本計画の概要

- ・本市では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、高知市環境基本条例第8条に基づき、平成11年度に高知市環境基本計画を策定した。
- ・その後、地球温暖化の防止や循環型社会の構築、自然環境の保全など、複雑かつ多様化する環境問題に対応するため、平成25年度に第二次高知市環境基本計画（平成25年度～令和4年度）を策定し、7つの政策と19の施策を掲げ、様々な取組を実施している。

2 施策評価の目的

現計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルに基づき、各施策に設定した数値目標の達成状況や取組状況について点検・評価するとともに、次期計画の策定に向けた施策体系の見直しや、今後の方向性の整理につなげていくもの。

3 評価方法・手順

①施策の取組状況の点検・評価

【資料5 ー第二次高知市環境基本計画ー 施策の取組状況の点検・評価】

- ・現計画に設定した数値目標の達成状況を把握し、定量的評価を行う。
 - （評価基準）◎：目標を上回る成果を挙げている
 - ：ほぼ目標どおりの成果を挙げている
 - △：目標どおりの成果に至らない見通し
 - ×：目標を大幅に下回る見通し
- ・加えて、具体的な取組状況や、課題の現状の把握、また関連する行政計画に対する個別の審議会等での審議内容を把握し、今後の方向性等を踏まえた総合的な評価を行う。
 - （評価基準）A：現在の取組を維持し、施策成果を維持する
 - B：現在の取組を維持し、施策成果を向上させる
 - C：現在の取組を見直し、施策成果を向上させる
 - D：計画への登載の見直しや、施策の統合、再構築を要する



②高知市環境審議会への報告及び意見の聴取（令和3年度）

- ・各施策の取組状況の点検・評価について、高知市環境審議会に報告を行い、意見をいただく。



③施策体系の見直し、今後の方向性の整理

- ・いただいた意見を踏まえ、次期計画の策定に向けた施策体系の見直しや、今後の方向性の整理を行う。